

全建労発第84号
令和4年3月8日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 奥村 太加典
〔 公 印 省 略 〕

事務所衛生基準規則の一部を改正する省令の施行等について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省より事務所衛生基準規則の一部を改正する省令が令和4年3月1日に公布され、同年4月1日より施行されることとなった旨、厚生労働省より周知の依頼がありました。

つきましては、貴会会員企業の皆様に周知くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

(担当：労働部 吉田)